

砥部町公告

広田ふるさとフェスタ運営委託業務について、公募型プロポーザル方式で下記実施要領のとおり参加者募集を行うので公告する。

令和8年6月10日

砥部町長 古谷 崇洋



広田ふるさとフェスタ運営委託業務プロポーザル実施要領

1 趣旨

標記イベントの実施に当たっては、その性質上、専門的な知見や経験を有する事業者から広く提案を受け、当該提案内容や見積金額等を総合的に勘案し、最良の事業者と委託契約を行う。

2 業務の概要

- (1) 業務の名称 広田ふるさとフェスタ運営委託業務
- (2) 業務内容 「広田ふるさとフェスタ運営委託業務仕様書」のとおりとする。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年12月28日(月)
※広田ふるさとフェスタ開催日は令和8年12月6日(日)
- (4) 見積限度価格 2,500,000円(消費税及び地方消費税含む)

3 日程

プロポーザルの全体の日程は、次のとおりとする。

公募開始	令和8年6月10日(水)
プロポーザル参加申出書の受付期限	令和8年6月30日(火)
参加資格確認結果通知書、プロポーザル関係書類等提出要請書発送	令和8年7月上旬
質問の受付期限	令和8年7月13日(月)
質問への回答期限	令和8年7月21日(火)
提案書等の受付開始	令和8年7月21日(火)
提案書等の提出期限	令和8年8月3日(月)
プレゼンテーション等	令和8年8月下旬
選定結果通知書の発送	令和8年8月31日(月)(予定)
契約の締結	令和8年9月上旬頃

※(予定)と記載している日程は、変更する場合がある。

4 参加資格

提案書提出者に要求される参加資格は、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) プロポーザル参加意向申出書の提出期限から契約相手の特定の日までの間において、砥部町物品供給等入札参加資格停止措置規程(平成28年砥部町告示第11号)による指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 砥部町暴力団排除条例(平成23年砥部町条例第16号)第2条第1号、第2号及び第3号に規定する暴力団員等でない者であること。
- (6) 愛媛県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (7) 本プロポーザル(提案書等の作成及びプレゼンテーションの実施等)に関しては、参加申込者が実施すること。
- (8) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

5 プロポーザル参加申出書の提出

(1) 受付期間

令和8年6月10日(水)～令和8年6月30日(火)

(2) 提出書類

- ア プロポーザル参加意向申出書(様式第1号)
- イ 会社概要(任意様式)
- ウ 会社の登記事項証明書(直近のもの)
- エ 会社の財務諸表(直前決算のもので、貸借対照表及び損益計算書並びに剰余金処分計算書)
- オ 法人税と消費税及び地方消費税の納税証明書(国税通則法施行規則第16条に規定する別紙第9号書式その3の3)
- カ 過去5年間の業務実績書(任意様式)

(3) 提出先

14の提出先・問い合わせ先のとおりとし、持参又は郵送により提出すること。(郵送の場合は期限までに必着とする。)

なお、持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分までとし、郵送する場合は、期限必着とする。

6 参加資格の確認結果等通知

参加申出書を提出した者には、参加資格の有無の通知について令和8年7月上旬までに参加資格確認結果通知書(様式第2号)により通知し、資格を有する者に対し、プロポーザル関係書類提出要請書(様式第3号)を発送する。提案書の提出者として選定されなかったものに対しては、選定されなかった理由を記載して通知する。

7 質問の受付及び回答

- (1) 参加申出書の提出を行った後の本募集に係る質問は、質問書(様式第4号)に記入し、令和8年7月13日(月) 17時15分(時間厳守)までに14の「提出先・問い合わせ先」のメールアドレスに電子メールで行うこと。なお、メール送信後はメールを送信した旨を必ず電話で事務局に連絡すること。
- (2) 電話での質問には応じないこととする。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ電話で問合せをする。
- (3) 質問事項の回答は、令和8年7月21日(火)までに、プロポーザル関係書類提出要請者全員に対し、質問者を伏せて電子メールで通知する。

8 提案書等の提出

- (1) 提出期限
令和8年8月3日(月) 17時15分まで(必着)
- (2) 提出書類等
 - ア 提案書(様式第5号) 正本(要押印) 1部
A4版横書き両面印刷とし、概ね30ページ程度(表紙・目次を除く。)とする。
記載した提案については、履行を課すことを原則とする。
 - イ 提案書の副本(社名の標示がないもの) 5部
A4版横書き両面印刷とし、概ね30ページ程度(表紙・目次を除く。)とする。
 - ウ 提案書の正本の電子データ(DVD-R又はCD-R) 1部(PDF形式)
 - エ 経費見積書(様式6号)
見積限度価格を超えないよう留意すること。
- (3) 提出先
14の提出先・問い合わせ先のとおりとし、持参又は郵送により提出すること。(郵送の場合は期限までに必着とする。)
なお、持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分までとし、郵送する場合は、期限必着とする。

9 提案内容のプレゼンテーション及びヒアリングの実施

- (1) 次により提案内容についてプレゼンテーション及びヒアリング(以下「プレゼンテーション等」という。)を実施する。なお、日程は令和8年8月下旬とし、具体的な日時・場所については、提案者へ電子メールで通知する。
 - ア プレゼンテーション等の出席者は3人までとする。
 - イ プレゼンテーション等の際に機材(パソコン・プロジェクター)を使用する場合は、提案者が準備するものとし、事前に14の「提出先・問い合わせ先」へ申し出ること。
 - ウ プレゼンテーション等の順番は提案書を受け付けた順番とする。
 - エ 1社あたりのプレゼンテーション等の持ち時間は、プレゼンテーション30分以内、ヒアリング10分程度を目安とする。
- (2) 提案者は、提出した提案書の内容について、本町から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は、電子メールで

行うものとする。

10 評価

- (1) 評価は、広田ふるさとフェスタ運営委託業務に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要領（砥部町訓令第11号）に規定する審査委員会において行う。
- (2) 評価値は、提案内容等に関する評価点（以下「内容点」という。）及び見積額に関する評価点（以下「価格点」という。）の合計点（最高値は「100点」とする）とする。
- (3) 採点は、評価項目一覧表のとおりとする。なお、内容点の審査員個別点数の配点割合の目安は次のとおりとし、価格点は（6）により算定する。

特に優れており十分満足できる提案である。	配点×1.0
優れている。	配点×0.8
普通である。	配点×0.6
一部改善の余地がある。	配点×0.4
改善の余地がある。	配点×0.2

- (4) 契約相手を特定するための評価基準

評価項目	評価の視点	配点	指標
業務の理解度	イベントの理解度は十分か。	5点	目的、条件、内容の理解度
実施手順	イベントの実施手順は妥当か。	15点	実施手順、スケジュールの妥当性
的確性	イベントの手法は妥当か。	20点	業務手法の妥当性
実現性	イベントの内容は具体的で量も妥当か。	20点	業務の把握度及び具体性
独自性	広田地域の現状、特性を理解し、専門的立場から町に有益なイベントを提案できているか。	20点	広田地域の現状理解度及び提案の独自性
実績	類似業務についての実績及び技術力	5点	同種又は類似業務の過去の実績
説得力	説明に説得力はあるか。 論理的か。 意思疎通が容易か。 提案資料は分かりやすいか。 誤字・脱字は少ないか。	5点	プレゼンテーションの内容、説明能力や業務への意欲、論理性、資料の正確性
価格評価	見積内容に対して適正か。 コスト削減が図られているか。	10点	(5)による。
合計		100点	

- (5) 価格評価の計算式

(参加者中の最低見積価格÷当該参加者の見積価格) × 配点（小数点以下切捨て）

- (6) 評価値が同点となった場合の措置

審査委員会の委員による採点の合計が同点の場合は、内容点が上位の者を上位とし、

内容点・価格点とも同点の場合は審査委員会で協議して順位を決定する。

1 1 契約相手の特定等

- (1) 契約相手の特定は、提出された提案書等の評価値(審査委員の平均)が60点以上であり、かつ、審査委員会において適当であると認めた者の中で最も評価点が高いものとする。
- (2) 選定結果については、令和8年8月31日(予定)に自己の結果のみを結果通知書(様式第7号)により、各提案者に発送する。
- (3) 評価内容及び選定結果に対する問合せには、応じないものとする。

1 2 契約の締結等

- (1) 広田ふるさとフェスタ運営委託業務の契約については、特定した契約相手と締結する。
- (2) 契約締結時期は、令和8年9月上旬頃を予定
- (3) 契約相手が辞退又は特別な理由により契約相手と契約締結ができない場合は、11(1)で順位付けをした契約相手の順に契約交渉をする。なお、契約を辞退したことにより、以後の選定、競争入札について不利益な取扱いを受けるものではない。

1 3 その他留意事項

- (1) 提案者の文言の表記については、可能な限りわかりやすく平易な表現とすること。
- (2) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、参加資格を失う。
- (3) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。
- (5) 町は提出された提出書類について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しないこととする。
- (6) 提出期限以降における提出書類の差換え及び再提出は認めない。
- (7) 本手続きにおいて提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出されたプロポーザル参加申出書及び提案書を無効とする。
- (8) 参加者が1者であっても提案書等の評価を行い、評価値(審査委員の平均)が60点以上であり、かつ、審査委員会において適当であると認めた場合は、契約相手として特定する。
- (9) プロポーザル参加申出書提出後に辞退する場合には、辞退届(様式第8号)を提出すること。

1 4 提出先・問い合わせ先

〒791-2205

砥部町 ひろた交流センター 担当 林・池田

住所 愛媛県伊予郡砥部町総津 409 番地

電話 089-969-2111

メール 011hirota@town.tobe.ehime.jp

年 月 日

砥部町長 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名



プロポーザル参加意向申出書

プロポーザル方式による提案書の提出について、必要書類を添えて、下記により参加意向を申し込みます。

なお、添付書類の内容は事実に相違なく、本プロポーザルの実施要領「4 参加資格」の要件を全て満たしていることを誓約します。

記

1 業務名 広田ふるさとフェスタ運営委託業務

2 添付書類

- (1) 会社概要(任意様式)
- (2) 会社の登記事項証明書(直近のもの)
- (3) 会社の財務諸表(直前決算のもので、貸借対照表及び損益計算書並びに剰余金処分計算書)
- (4) 法人税と消費税及び地方消費税の納税証明書(国税通則法施行規則第 16 条に規定する別紙第 9 号書式その 3 の 3)
- (5) 過去 5 年間の業務実績書(任意様式)

3 その他

(参加申込にあたり、特筆すべき事項があれば記入)

担当者

所 属

氏 名

電 話

E-mail

(商号又は名称)

(代表者職氏名) 様

砥部町長



参加資格確認結果通知書

参加意向申出書を提出していただきました下記の案件について、参加資格確認結果を通知します。

記

件名： 広田ふるさとフェスタ運営委託業務

結果 ①(資格を有することを認めます。)

②(次の理由により、資格を有することを認められません。)

(理由：)

上記理由について説明を希望される方は、 年 月 日までにひろた交流センターへその旨を記載した書面を提出してください。

担当者

所 属

氏 名

電 話

(商号又は名称)

(代表者職氏名) 様

砥部町長



プロポーザル関係書類提出要請書

下記の案件について、所定の期日までに提案書等を提出していただきたく通知します。

記

- 1 業務名 広田ふるさとフェスタ運営委託業務
- 2 提出書類等
 - (1) 提案書 (様式第 4 号) 正本(要押印) 1 部
ア A 4 判横書き両面印刷とし、概ね30頁程度とする。
イ 提案書には、実施方針、実施体制、実施計画について記載する。また、本業務に関して有益な提案がある場合は自由提案として記載する。
 - (2) 提案書の副本(社名の標示がないもの) 5 部
 - (3) 提案書の正本の電子データ (DVD-R又はCD-R) 1 部 (PDF形式)
 - (4) 経費見積書 (様式第 5 号)

担当者

所 属

氏 名

電 話

砥部町長 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

質 問 書

次のとおり質問書を提出します。

業務名	広田ふるさとフェスタ運営委託業務
所属・担当者名	
電話番号	
メールアドレス	
質問事項	資料名 項目番号 質問事項
質問内容	

※留意事項

- 1 質問は、質問書 1 枚につき 1 項目とすること。
- 2 質問項目には、質問する資料名（実施要領、様式など）及び該当箇所を記載するなど、内容が容易に理解できるように記載すること。

様式第 5 号

年 月 日

砥部町長 様

住所
商号又は名称
代表者職氏名



提 案 書

下記の案件について、提案書を提出します。

記

業務名： 広田ふるさとフェスタ運営委託業務

担当者
所 属
氏 名
電 話

経費見積書

令和 年 月 日

砥部町長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

業務名	広田ふるさとフェスタ運営委託業務
-----	------------------

(経費内訳)

項 目	単位	数量	単価	金額
計 (A)				
消費税及び地方消費税 (B)				
経費見積総額 (A) + (B)				

(注意 1) 住所、商号又は名称、代表者職氏名及び印は、参加資格確認結果通知書の記載と合わせてください。

(注意 2) 経費見積書は、別封筒で代表者印による封印のうえ、提出してください。

（商号又は名称）

（代表者職氏名） 様

砥部町長



結 果 通 知 書

貴社から提出のあった次の件の提案書等について、審査結果を下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 広田ふるさとフェスタ運営委託業務
- 2 結 果
- 3 理 由

担当者

所 属

氏 名

電 話

様式第8号

辞 退 届

令和 年 月 日

砥部町長 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

令和 年 月 日付けでプロポーザル参加申出書を提出した広田ふるさとフェスタ運営委託業務選定に係る公募型プロポーザルへの参加を辞退します。

広田ふるさとフェスタ運営委託業務仕様書

1 業務の目的

砥部町広田地域の賑わいの創出及び活性化、並びに交流人口及び関係人口の増加を図る。

2 実施日時

令和8年12月6日(日) 9時~16時

3 実施場所

愛媛県伊予郡砥部町総津 409 番地

砥部町ひろた交流センター前駐車場(別紙会場図参照)

4 広田ふるさとフェスタ(以下「フェスタ」)の概要

特設ステージを設置し、各種ショーを実施するとともに、会場内にテント等を設営し、特産品等の販売や飲食スペースを提供する。

5 委託業務の内容(項目5と7の経費は提案限度価格以内とする)

(1) ステージショーの企画・進行に関すること

ア 小学生以下を対象としたステージショー(以下「子ども向けショー」)の企画・出演手配・進行(2回実施)

令和7年度は新作仮面ライダーショーを実施したが、同様のキャラクターショーに限らないものとする。上記対象者にとって魅力あるステージショーを提案すること。

イ 地元グループによる伝統芸能等のステージショー(出演手配は砥部町担当)の司会進行

ウ 上記アとイの司会進行の担当者については、プロフィールと実績を提案書に明記すること。

エ 企画・進行にあたっては別紙タイムスケジュールを参照すること

アの企画に係る所要時間は任意とする。ただし、別紙タイムスケジュールで示す時間内で実施すること。

(2) 会場設営に関すること

ア 基礎舞台(3.6m×7.2m×0.9m)

イ アルミトラステント屋根(または同等品以上のもの)

基礎舞台上に、雨天時でも舞台での催しが行えるように設営。

ウ 音響・舞台装置一式

各種イベントの円滑な実施に必要な設備。

エ テント(3.6m×5.4m) 26張

テント(3.6m×7.2m) 4張

テントを設営し、各足にウェイトを取り付け固定。

オ テーブル (45cm 幅) 135 枚 (デコラ×87 枚、ベニヤ×48 枚)

カ パイプイス 295 脚

※会場設営は 12 月 5 日 (土) に完了し、当日 (12 月 6 日) の全イベント終了後に撤去すること。

※テーブル・パイプイスは、各テントに畳んだ状態で振り分けて設置すること。

※舞台・テントの設置場所やテーブル・パイプイスの振り分ける数量等の詳細については契約後に別途指示する。

※上記の内、テント (3.6m×5.4m) 2 張・テーブル 8 枚・パイプイス 16 脚を上限として、音響控室及び子ども向けショー控室用として受託業者側で使用可能とする。

※テントを使用する特産品販売等の出店者については、砥部町が手配する。

(3) フェスタの PR に関すること

フェスタ開催日までに、町内外向けに各種媒体を活用した PR を行うこと。提案書には、媒体の種類 (インターネットやチラシなど任意)、PR の時期、回数、PR 記事のボリュームなどを具体的に記載すること。

6 フェスタを中止した場合の委託料請求金額について

悪天候その他の理由により、砥部町がフェスタを中止した場合の委託料の請求額 (砥部町が支払うべきキャンセル料) を提案書に明記すること。

請求額の分類は下記項目を基本とし、記載例を参照すること。

【分類】 ①子ども向けショー、②音響及び照明等設営設備、③レンタル備品 (テント・長机・椅子など) 設営設備、④その他の費用

【記載例】 ②音響及び照明等設営設備の場合、中止決定が 3 日前までの場合は、同業務に係る契約金額の●%、2 日前から当日の場合は、同業務に係る契約金額の●%の請求ができる。

(この例を参考に貴社の規定を明記すること)

※本件について疑義が生じた場合は、発注者 (砥部町)、受注者協議の上、定めるものとする。

7 業務完了報告

受注者は本委託業務終了後、遅滞なく砥部町に対して、実施内容、写真データ等をまとめた業務完了報告書を提出すること。

受注者は、同報告書の検査合格後に業務委託料の請求を行うものとする。

玉谷川

西側道路

駐 車 場

駐車場内(屋外)にテント・テーブル・パイプイスを設置。
※設置場所の詳細は、契約後に委託業者と協議し作成。

舞台設置場所

玄関

ひろた交流センター

駐輪場

カーポート

カーポート

令和8年度広田ふるさとフェスタ タイムスケジュール

日程 令和8年12月6日(日)

場所 砥部町ひろた交流センター

「フェスタ開始」

9:00～ 「フェスタ開始」 開場・出店スタート

出店内容(予定)

野菜・自然薯・菓子などの特産品販売店

うどん・焼きそば・ほうれん草コロッケなどの飲食店

9:00～ 「司会進行開始」 オープニング(予定)

- ① 和太鼓 (広田小)
- ② 和太鼓 (鼓舞姿太鼓)
- ③ 万歳 (広田小)
- ④ 獅子舞 (総津獅子舞)
- ⑤ 軽音楽 (広田バンド)
- ⑥ 合奏 (砥部ウインドアンサンブル)
- ⑦ ダンス (ダンス・スポット・TOBE)

11:00～ 町長あいさつ

11:30～ 受託業者の企画提案による子ども向けショー(1回目)

13:30～ 受託業者の企画提案による子ども向けショー(2回目)

16:00 「フェスタ終了」